

賃金、労働時間及び雇用の動き 常用労働者30人未満の事業所では

はじめに

この調査結果の概要は、昭和54年12月末日現在で実施した、茨城県小規模事業所給与等実態調査の結果をまとめたものである。

この調査も毎月勤労統計調査と同様標本調査で、同調査の対象とならない県内の常用労働者1～29人の事業所のうち、事業所統計基本調査区を基に抽出された約2,200の対象事業所からの報告をもとに、本県のすべての同規模の事業所に対応するよう復元された数値である。

1. 賃金

(1) 小規模事業所の賃金の水準

小規模事業所に働く常用労働者の昭和54年12月分の平均定期給与額は、133,408円であった。

産業別にみると、電気・ガス・水道・熱供給業が202,950円ともっとも高く、以下、運輸・通信業179,600円、金融・保険業、不動産業173,009円と続き、製造業が114,517円でもっとも低くなっている。

また、昭和54年1年間の特別給与額は、267,261円であった。

産業別にみると、金融・保険業、不動産業が777,782円ともっとも高く、以下、電気・ガス・水道・熱供給業692,955円、鉱業369,954円と続き、建設業が187,903円ともっとも低い。

それらを事業所規模30人以上の事業所に働く労働者の賃金(毎月勤労統計調査地方調査結果)と比較してみると、定期給与額で77.3%、特別給与額で40.3%と大きな格差がみられた。

産業別に比較してみると、定期給与額では、サービス業

(64.0%)、製造業(69.6%)の、特別給与額では、製造業(31.2%)、サービス業(35.7%)、建設業(37.9%)の格差が大きい。(表-1)

(2) 男女別賃金

定期給与額について男女別にみると、男子労働者が162,607円、女子労働者が86,940円で、男子が75,667円上回っている。

男女間格差を男子を100とした指数によってみると、女子は53.5となっている。

産業別にみると、電気・ガス・水道・熱供給業が43.5ともっとも格差が大きく、以下、製造業48.0、建設業51.6と続いている。(表-2)

(3) 企業規模別賃金

企業規模別に定期給与額をみると、企業規模が大きくなるほど高くなっている。特別給与額についても同じ事がいえる。

規模30人未満の賃金を規模300人以上と比較してみると、定期給与額で67.1%、特別給与額で27.4%と、大きな格差がある。(表-3)

表-3 企業規模別賃金 (調査産業計)

区 分	定期給与額	特別給与額
規 模 計	133,408 ^円	267,261 ^円
規模30人未満	128,208	216,962
規模30～99人	145,399	443,359
規模100～299人	156,585	477,315
規模300人以上	190,979	790,444

(4) 年齢階級別賃金

年齢階級別に定期給与額をみると、30～34歳の150,675円をピークに、29歳以下は急上昇、35歳以上はゆるやかな

表-1 産業別定期給与及び特別給与 (規模計)

区 分	定期給与額		特別給与額	
	円	指数	円	指数
調査産業計	133,408	77.3	267,261	40.3
鉱 業	157,465	87.0	369,954	69.1
建 設 業	149,553	91.1	187,903	37.9
製 造 業	114,517	69.6	189,783	31.2
卸売業,小売業	131,344	86.5	277,173	57.5
金融・保険業 不動産業	173,009	93.0	777,782	72.8
運輸・通信業	179,600	97.9	333,527	52.7
電気・ガス・水道 熱供給業	202,950	91.6	692,955	70.7
サービス業	123,348	64.0	295,715	35.7

[注] 指数は、毎月勤労統計調査地方調査結果 = 100

表-2 定期給与と男女間格差 表-4 産業別所定内給与

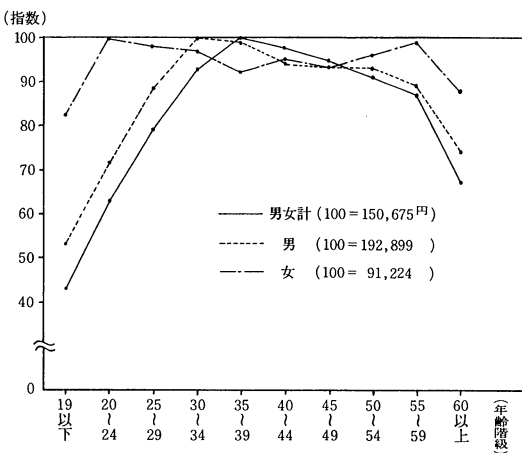
男	女	男女間指数 (男=100)	計		
			円	円	円
162,607	86,940	53.5	126,954	153,319	84,996
166,381	106,077	63.8	140,666	146,923	104,606
162,614	83,949	51.6	143,663	155,742	82,994
152,748	73,354	48.0	108,326	142,502	71,530
159,933	89,218	55.8	127,016	153,784	87,573
207,581	119,088	57.4	164,532	196,980	113,925
187,303	106,702	57.0	158,798	174,736	102,600
215,527	93,685	43.5	179,114	188,947	93,685
151,043	99,103	65.6	118,875	144,003	96,877

…………… 昭和54年小規模事業所給与等実態調査報告から

下降を示している。

年齢階級別定期給与額を男女別にみると、男子は男女計より一層年齢が賃金決定の大きな要因であることを示す変化をしているが、女子の場合は、全体として横ばいで、年齢による変化があまりみられない。また、19歳以下と60歳以上を除くと、35歳～39歳を底として男子と対照的な変化を示している。(図-1)

図-1 年齢階級別男女別定期給与指数



(5) 所定内給与

定期給与額から時間外勤務手当を差引いた所定内給与は、126,954円で、定期給与額の95.2%であった。

産業別にみると、電気・ガス・水道・熱供給業が179,114円でもっとも高い。

男女別にみると、金融・保険業、不動産業が、男子196,980

円、女子113,925円と、それぞれもっとも高くなっている。(表-4)

2. 出勤日数及び労働時間数

(1) 出勤日数

小規模事業所に働く常用労働者の54年12月分の平均出勤日数は24.0日であった。

産業別にみると、製造業が22.9日ともっとも少なく、卸売業、小売業が25.0日でもっとも多い。(表-5)

また、企業規模別にみると、企業規模の大きい事業所がわずかに少なくなっている。

(2) 労働時間数

昭和54年12月分の総実労働時間数は、192.0時間で、そのうち、所定内労働時間数は183.1時間、所定外労働時間数は8.8時間であった。

産業別にみると、総実労働時間数では、運輸・通信業が211.1時間ともっとも多く、以下、鉱業209.0時間、卸売業、小売業197.0時間と続いている。電気・ガス・水道・熱供給業が173.7時間でもっとも少ない。

所定内労働時間数では、鉱業が191.2時間でもっとも多く、卸売業、小売業189.5時間、運輸・通信業185.9時間と続いている。電気・ガス・水道・熱供給業が168.5時間でもっとも少ない。

所定外労働時間数では、運輸・通信業が25.2時間でもっとも多く、以下、鉱業17.8時間、金融・保険業、不動産業10.9時間と続いている。電気・ガス・水道・熱供給業が5.2時間でもっとも少ない。(表-5)

企業規模別にみると、所定内労働時間数が規模の大きくなるほど減少しているのが特徴的である。また、所定外労働時間数は30人未満規模がもっとも少ない。

表-5 産業別出勤日数、総実労働時間数、所定内労働時間数及び所定外労働時間数 (規模計)

区分	出勤日数 日	実労働時間数 時		所定外労働時間数 時	
		総労働時間数	所定内労働時間数	所定内労働時間数	所定外労働時間数
調査産業計	24.0	192.0	183.2	8.8	
鉱業	24.8	209.0	191.2	17.8	
建設業	23.3	187.3	180.9	6.4	
製造業	22.9	184.5	176.2	8.3	
卸売業、小売業	25.0	197.0	189.5	7.5	
金融・保険業 不動産業	24.2	187.6	176.7	10.9	
運輸・通信業	23.6	211.1	185.9	25.2	
電気・ガス・水道 熱供給業	23.5	173.7	168.5	5.2	
サービス業	24.1	189.3	182.7	6.6	

表-6 産業別常用労働者数 (規模計) 表-7 性比 (規模計)

常用労働者数			構成比			性比(男=100)
計	男	女	計	男	女	
計	204,661	125,686	78,975	100.0%	100.0%	100.0%
鉱業	886	755	131	0.4%	0.7%	0.2%
建設業	28,133	23,462	4,671	13.7%	18.7%	5.9%
製造業	54,416	28,213	26,203	26.6%	22.4%	33.2%
卸売業、小売業	71,045	42,323	28,722	34.7%	33.7%	36.4%
金融・保険業 不動産業	7,377	4,495	2,882	3.6%	3.6%	3.6%
運輸・通信業	14,451	13,070	1,381	7.1%	10.4%	1.7%
電気・ガス・水道 熱供給業	310	278	32	0.2%	0.2%	0.0%
サービス業	28,043	13,090	14,953	13.7%	10.4%	18.9%

3. 常用労働者数

(1) 産業別構成

昭和54年12月末日現在の小規模事業所に働く常用労働者数は204,661人であった。

産業別構成をみると、卸売業、小売業が71,045人でもっとも多く、全体の34.7%を占めている。以下、製造業が54,416人、26.6%、建設業が28,133人、13.7%、サービス業が28,043人、13.7%と続き、その4産業で全体の88.7%を占めている。(表一6)

(2) 男女別構成

常用労働者の男女別構成をみると、男子労働者は125,686人、61.4%で、女子労働者は78,975人、38.6%であった。

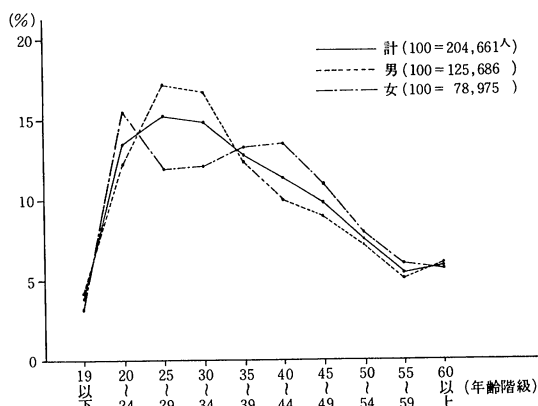
また、男子労働者を100として性比をみると、62.8であった。産業別にみると、女子が男子を上回っているのは、サービス業だけで、114.2であった。その他の産業はすべて下回っているが、そのうち、製造業92.9、卸売業、小売業67.9、金融・保険業、不動産業64.1などが、女子の比率が高い。(表一7)

(3) 年齢階級別構成

常用労働者数を年齢階級別にみると、25~29歳がもっとも多く15.3%を占めており、以下、30~34歳14.9%、20~24歳13.5%と続いている。

男女別にみると、男子は、25~29歳がピークで、25~34歳で34%を占めているが、女子は、20~24歳がピークで、25~34歳が24%と男子に比べかなり低い。(図一2)

図一2 年齢階級別常用労働者(構成比)



4. 週休2日制の実施状況

小規模事業所のうち、週休2日制を完全実施している事業所は、2.9%に過ぎない。しかし、いずれかの方法で実施している事業所は、28.7%を占めている。(表一8)

5. 労働組合組織

労働組合組織についてみると、37,020事業所のうち、2,650事業所に労働組合が組織されているが、これは事業所総数の7.2%に過ぎない。(表一9)

表一8 週休2日制の実施状況

区分	完全実施事業所数		隔週・月2回事業所数		4週5休・月1回事業所数		その他の方法の事業所数		実施していない事業所数	
	事業所数	構成比(%)	事業所数	構成比(%)	事業所数	構成比(%)	事業所数	構成比(%)	事業所数	構成比(%)
調査産業計	1,069	2.9	3,441	9.3	3,200	8.6	2,928	7.9	26,382	71.3
鉱業	0	—	26	26.8	0	—	11	11.3	60	61.9
建設業	45	0.8	624	11.6	278	5.2	520	9.7	3,909	72.7
製造業	210	2.8	585	7.9	510	6.9	757	10.3	5,317	72.1
卸売業、小売業	519	3.2	1,544	9.6	1,536	9.5	964	6.0	11,602	71.8
金融・保険業 不動産業	26	3.3	181	23.2	135	17.3	45	5.8	393	50.4
運輸・通信業	53	3.6	134	9.2	122	8.4	219	15.0	933	63.9
電気・ガス・水道 熱供給業	0	—	13	28.9	0	—	0	—	32	71.1
サービス業	216	3.8	334	5.8	619	10.8	412	7.2	4,136	72.3

表一9 産業別労働組合組織のある事業所数

産業別労働組合組織のある事業所数 (規模計)		
事業所数 (A)	組合組織の有る事業所数 (B)	(B)/(A) (%)
37,020	2,650	7.2
97	11	11.3
5,376	318	5.9
7,379	347	4.7
16,165	925	5.7
780	250	32.1
1,461	422	28.9
45	13	28.9
5,717	364	6.4

(統計課・人口労働統計)